

【理念・基本方針】

| |
|--|
| <p>理念</p> <ul style="list-style-type: none">・障がい者や社会的に支援を必要な人たちに、自己決定をする力をつけ、地域で安心して自分らしく生活できるように支援していきます。・障害者をはじめとして社会的に支援の必要な人たちの人権が尊重され、自立し、社会参加できるとともに、生活の場（居住、就労、余暇）での必要な支援を受けることで、本人や家族に安心と希望をもっていただくことを目的としています。そして、そのかけがえのない一人の人の人生を豊かで良いものにすることです。 <p>基本方針</p> <ul style="list-style-type: none">・事業所は利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、入浴、食事排せつ等の介護、創作的活動又は生産活動の機会その他の便宜を適切かつ効果的に行うものとする。・指定生活介護の実施に当たっては、地域との結びつきを重視し、利用者の所在する市町村、他の指定障害福祉サービス事業者、指定一般相談支援事業者、指定特定相談支援事業者、指定障害者支援施設その他福祉サービス又は保健医療サービスを提供する者との密接な連携に努めるものとする。・前二項の他、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」及び「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準」に定める内容のほ |
|--|

【施設・事業所の特徴的な取組】

| |
|--|
| <p><u>支援の日数・時間を長くしています。</u> 月曜日～土曜日 9：30～16：30まで開所しており、ご家族が就労することが可能</p> <p><u>お昼の送迎も行っています。</u> 午前中に活動し、午後から訪問看護サービスや居宅サービスを受けることや、午前中に通院したり習い事をして午後から活動することも可能です。一日中活動をする体力や持続力が持たない利用者にとって通所しやすい環境を作って、あすなる授産所（日中活動）を欠席しないで済みます。</p> <p><u>構造化を取り入れています。</u> 利用者にも職員にもわかりやすくするために、1日や曜日ごとのスケジュールの明確化や絵や図を使った視覚化等、「構造化」を多く取り入れています。施設内を整理・整頓し、物も表向きにディスプレイしています。</p> |
|--|

【評価機関情報】

| | |
|-----------|---------------------|
| 第三者評価機関名 | 一般社団法人障がい福祉事業支援協会 |
| 大阪府認証番号 | 270050 |
| 評価実施期間 | 令和元年9月24日～令和元年10月9日 |
| 評価決定年月日 | 令和元年10月31日 |
| 評価調査者（役割） | 1801B001（専門職委員） |

1801B037 (運 營 管 理 委 員)

()

()

()